

国際知財司法シンポジウム2025

Judicial Symposium on Intellectual Property/TOKYO2025(JSIP2025)

知財紛争解決の潮流 ～知財高裁20周年の節目に～

令和7年10月23日及び24日に、「国際知財司法シンポジウム2025:知財紛争解決の潮流～知財高裁20周年の節目に～」(JSIP2025)が弁護士会館講堂クレオにて開催されました。

本シンポジウムは、経済のグローバル化・ボーダレス化の中で各国のルールの調和の要請が強い知的財産の分野において、各国が互いの法制度や審理運営の在り方について知識や理解を深めると共に、国際的な交流と連携を図る重要な機会として高く評価されています。

9回目の開催となる今回は、日本、韓国、欧州、米国、中国及びASEAN諸国の知財分野の専門家・実務家が登壇し、活発な議論が行われました。また、令和7年4月に知的財産高等裁判所が設立20周年を迎えたことについて、海外からお招きした専門家・実務家の方々を始めとして多くの方々からお祝いの言葉をいただきました。2日間で会場では延べ約390人、オンライン視聴では延べ約580人の方に御覧いただきました。



パネルディスカッションの様子

1日目に行われた主催者合同企画では、知的財産高等裁判所所長及び特許庁審判部長による知財高裁・知財行政の20年の歩みについての基調講演のほか、各国(日本、韓国、欧州及び米国)の裁判官、特許庁審判官、弁護士及び弁理士による「知財分野の国際的動向、知財分野の専門裁判所が果たす役割」をテーマとするパネルディスカッションが行われました。

講演資料等(主催者合同企画及び裁判所パート)は知的財産高等裁判所ウェブページから確認できます。

<https://www.courts.go.jp/ip/jsip/index.html>



開会挨拶を行う渡辺最高裁判事

また、2日目に行われた裁判所パートでは、「激動する時代とこれからの知財司法」をテーマとするパネルディスカッションが行われ、各国の裁判官を交えて、専門的知見の導入、司法判断の社会的インパクト及び将来の展望等について意見交換等が行われました。

このほか、法務省パートでは「知的財産権侵害への対策に関する各国の経験の共有」をテーマとするパネルディスカッションが、特許庁パートでは「各国・地域の審判関連の知財行政」をテーマとするパネルディスカッションがそれぞれ行われました。

知的財産高等裁判所設立20周年という節目の年に、知財司法・知財行政の進展について振り返りつつ、日本及び諸外国の知的財産司法制度等に関する最近の実情等について共有及び意見交換を行うことで、各国の相互理解や国際調和をより一層深めることができました。



登壇者集合写真

本シンポジウムのアーカイブ動画は、YouTubeで公開中!

https://www.youtube.com/channel/UC8e_LoV04a5G254ry87EaoQ

